

京都市告示第 50 号

平成 27 年 3 月 20 日に市会本会議で議決された平成 27 年度京都市予算の要領は、次のとおりです。

平成 27 年 4 月 2 日

京都市長 門川 大作

平成 27 年度京都市一般会計予算

平成 27 年度京都市一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 750,432,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第 2 条 地方自治法第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表債務負担行為」による。

(市債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 4 表市債」による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、130,000,000 千円と定める。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 市 税		千円 252,176,000
	1 市 民 税	110,210,000
	2 固 定 資 産 税	100,972,000
	3 軽 自 動 車 税	1,308,000
	4 市 た ば こ 税	9,982,000
	5 特 別 土 地 保 有 税	1,000
	6 入 湯 税	91,000
	7 事 業 所 税	7,212,000
	8 都 市 計 画 税	22,400,000
2 地 方 譲 与 税		3,251,000
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税	1,577,000
	2 自 動 車 重 量 譲 与 税	1,562,000
	3 地 方 道 路 譲 与 税	1,000
	4 石 油 ガ ス 譲 与 税	111,000
3 府 税 交 付 金		37,358,000
	1 利 子 割 交 付 金	600,000
	2 配 当 割 交 付 金	2,152,000
	3 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,125,000
	4 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000
	5 特 別 地 方 消 費 税 交 付 金	1,000
	6 自 動 車 取 得 税 交 付 金	692,000
	7 軽 油 引 取 税 交 付 金	4,134,000
	8 地 方 消 費 税 交 付 金	28,623,000
4 地 方 特 例 交 付 金		713,000
	1 地 方 特 例 交 付 金	713,000

款	項	金 額
5 地 方 交 付 税		47,534,000 <sup>千円</sup>
	1 地 方 交 付 税	47,534,000
6 交通安全対策特別交付金		700,000
	1 交通安全対策特別交付金	700,000
7 分担金及び負担金		7,165,479
	1 負 担 金	7,165,479
8 使用料及び手数料		20,799,176
	1 使 用 料	14,908,352
	2 手 数 料	5,890,824
9 国 庫 支 出 金		132,372,253
	1 国 庫 負 担 金	109,987,130
	2 国 庫 補 助 金	21,726,816
	3 国 庫 委 託 金	658,307
10 府 支 出 金		36,058,869
	1 府 負 担 金	24,321,201
	2 府 補 助 金	8,564,308
	3 府 委 託 金	3,173,360
11 財 産 収 入		5,159,427
	1 財 産 運 用 収 入	2,256,883
	2 財 産 売 払 収 入	2,902,544
12 寄 附 金		5,491,855
	1 寄 附 金	5,491,855
13 繰 入 金		10,055,058
	1 特 別 会 計 繰 入 金	1,373,282
	2 基 金 繰 入 金	8,681,776

款	項	金額
14 繰越金		千円 1
	1 繰越金	1
15 諸収入		93,543,882
	1 延滞金加算金及び過料	212,559
	2 市預金利子	4,200
	3 貸付金元利収入	5,149,093
	4 預託金元利収入	76,725,423
	5 受託事業収入	223,000
	6 収益事業収入	3,500,000
	7 雑収入	7,729,607
16 市債		98,054,000
	1 市債	98,054,000
歳入合計		750,432,000

歳 出

款	項	金 額
1 議 会 費		2,378,000 <small>千円</small>
	1 議 会 費	2,378,000
2 総 務 費		50,753,000
	1 総 務 管 理 費	40,971,852
	2 税 務 費	2,783,969
	3 統 計 調 査 費	825,925
	4 財 産 費	538,307
	5 選 挙 費	1,031,471
	6 監 査 委 員 費	12,501
	7 人 事 委 員 会 費	45,500
	8 大 学 費	1,496,071
	9 防 災 費	340,571
	10 総 務 施 設 整 備 費	2,706,833
3 文 化 市 民 費		22,145,000
	1 文 化 市 民 総 務 費	3,991,300
	2 文 化 費	3,330,491
	3 市 民 生 活 費	4,318,061
	4 共 同 参 画 社 会 費	742,774
	5 ス ポ ー ツ 振 興 費	1,055,460
	6 文 化 市 民 施 設 整 備 費	8,706,914
4 保 健 福 祉 費		310,167,000
	1 保 健 福 祉 総 務 費	58,458,337
	2 児 童 福 祉 費	76,411,190
	3 生 活 保 護 費	78,598,617
	4 障 害 者 福 祉 費	44,161,724
	5 老 人 福 祉 費	41,687,883
	6 保 健 費	6,152,366

款	項	金額
	7 予 防 費	3,558,956
	8 生 活 衛 生 費	588,527
	9 保 健 福 祉 施 設 整 備 費	549,400
5 環 境 費		24,019,000
	1 環 境 総 務 費	12,030,371
	2 環 境 保 全 費	718,613
	3 ご み 処 理 費	6,701,713
	4 ふ ん 尿 処 理 費	530,665
	5 機 材 管 理 費	241,055
	6 環 境 施 設 整 備 費	3,796,583
6 産 業 観 光 費		84,407,000
	1 産 業 観 光 総 務 費	2,749,691
	2 商 工 振 興 費	1,925,795
	3 中 小 企 業 対 策 費	76,311,521
	4 技 術 振 興 費	1,029,081
	5 観 光 費	616,576
	6 農 業 費	759,223
	7 林 業 費	858,040
	8 産 業 観 光 施 設 整 備 費	157,073
7 計 画 費		19,553,000
	1 計 画 総 務 費	5,292,052
	2 都 市 計 画 費	1,093,090
	3 風 致 美 観 費	1,014,115
	4 建 築 指 導 費	865,434
	5 住 宅 政 策 費	1,616,907
	6 住 宅 管 理 費	4,183,325
	7 住 環 境 整 備 費	5,488,077
8 土 木 費		34,880,000
	1 土 木 総 務 費	6,423,667

款	項	金額
	2 駐 車 場 費	233,840
	3 道 路 橋 り よ う 費	6,805,396
	4 道 路 特 別 整 備 費	6,817,976
	5 河 川 排 水 路 費	2,181,298
	6 都 市 河 川 整 備 費	1,398,346
	7 緑 化 推 進 費	2,578,367
	8 街 路 費	332,751
	9 重 要 幹 線 街 路 費	6,020,856
	10 土 地 区 画 整 理 費	1,351,123
	11 市 街 地 再 開 発 費	536,380
	12 受 託 工 事 費	200,000
9 消 防 費		22,709,000
	1 消 防 総 務 費	18,500,000
	2 消 防 費	2,476,500
	3 消 防 施 設 整 備 費	1,732,500
10 教 育 費		50,402,000
	1 教 育 総 務 費	27,227,728
	2 小 学 校 費	4,360,118
	3 中 学 校 費	2,415,053
	4 高 等 学 校 費	793,208
	5 幼 稚 園 費	94,582
	6 社 会 教 育 費	1,977,124
	7 青 少 年 科 学 セ ン タ ー 費	118,034
	8 学 校 施 設 整 備 費	13,416,153
11 災 害 対 策 費		551,000
	1 農 林 災 害 復 旧 費	57,000
	2 土 木 災 害 復 旧 費	494,000
12 公 債 費		86,790,000
	1 公 債 費	86,790,000

款	項	金額
13 諸 支 出 金		41,478,000 <small>千円</small>
	1 公 營 企 業 費	39,079,000
	2 土 地 取 得 費	2,399,000
14 予 備 費		200,000
	1 予 備 費	200,000
歲 出 合 計		750,432,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
7 計画費	1 計画総務費	まち再生創造推進事業	17,000
	4 建築指導費	建築指導事業	171,000
	5 住宅政策費	住宅対策事業	5,000
	7 住環境整備費	住環境整備事業	900,000
8 土木費	3 道路橋りょう費	交通安全施設整備事業	50,000
		道路改良事業	200,000
		橋りょう改修事業	100,000
	4 道路特別整備費	道路特別整備事業	1,000,000
		交通安全施設整備事業	200,000
	5 河川排水路費	河川改修事業	50,000
		幹線排水路改修事業	50,000
	6 都市河川整備費	都市河川整備事業	450,000
	8 街路費	幹線街路整備事業	200,000
	9 重要幹線街路費	重要幹線街路整備事業	800,000
10 土地区画整理費	公共団体区画整理補助事業	330,000	
10 教育費	8 学校施設整備費	学校施設整備事業	2,500,000

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
土地開発公社借入金（元利金）債務の保証によって生じる保証債務	平成27年度から 平成32年度まで	千円 15,500,000
平成27年度における地方債証券の共同発行によって生じる連帯債務	平成27年度から 平成37年度まで	元金1,381,000,000千円及びこれに対する利子相当額
大学のまち交流センター管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	512,022
国際交流会館管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	575,958
市庁舎整備事業費	平成28年度	237,300
大型汎用コンピュータオープン化事業費	平成28年度及び 平成29年度	4,352,514
芸術文化特別奨励金	平成28年度	6,000
平成27年度助成金等内定者資金融資制度損失補てん金	平成27年度から 債務消滅時まで	融資金の回収未済額
ロームシアター京都（京都会馆）オープニング事業費	平成28年度	293,200
平成27年度文化財保護事業資金融資制度損失補てん金	平成27年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1)融資金の回収未済額 (2)債務者が支払うべき約定利息額 (3)延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日の翌日から年利率14パーセントの割合を乗じて得た遅延損害金

事 項	期 間	限 度 額
京都芸術センター管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	400,209
考古資料館管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	77,697
文化施設管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	1,323,450
二条城ライトアップ事業費	平成 28 年 度	5,000
市民活動センター管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	960,018
市立浴場管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	946,170
男女共同参画センター管理 経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	540,000
青少年施設管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	920,031
スポーツ施設管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	1,321,470
元離宮二条城整備事業費	平成 28 年度 及 び 平成 29 年 度	71,790
民間社会福祉施設整備助成 事業費	平成 28 年 度	283,300

事 項	期 間	限 度 額
地域福祉その他施設管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	761,000
児童福祉施設管理経費	平成28年度から 平成31年度まで	4,669,000
保健衛生施設管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	78,000
平成27年度看護師修学資金 融資制度損失補てん金	平成27年度から 債務消滅時まで	次の各号に掲げる額の合計額 (1) 融資金の回収未済額 (2) 債務者が支払うべき約定利息額 (3) 延滞割賦金のそれぞれに対して約定償還日 の翌日から年利率14.5パーセントの割合を 乗じて得た遅延損害金
衛生環境研究所整備事業費	平成28年度	32,000
家庭ごみ有料指定袋製造経費	平成28年度	242,000
燃やすごみ等収集運搬経費	平成28年度から 平成31年度まで	1,894,214
南部クリーンセンター第二 工場整備事業費	平成27年度から 平成30年度まで	3,469,500
南部クリーンセンター第二 工場整備事業費	平成28年度から 平成30年度まで	44,950
公衆トイレ改修事業費	平成28年度	108,200
特定計量器定期検査効率化 事業費	平成28年度及び 平成29年度	45,718

事 項	期 間	限 度 額
平成27年度セーフティネット融資制度損失補てん金	平成27年度から平成48年度まで	<p style="text-align: right;">千円</p> 小規模企業おうえん資金、災害対策緊急資金、あんしん借換資金（緊急枠）、中小企業下支え資金及び中小企業再生資金で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、小規模企業おうえん資金及び災害対策緊急資金において100分の80を、あんしん借換資金（緊急枠）及び中小企業下支え資金において100分の65を、中小企業再生資金において6分の1をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成27年度政策支援融資制度損失補てん金	平成27年度から平成45年度まで	市関連認定制度資金、創業・経営承継支援資金及び地域産業振興特区資金で、信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して、市関連認定制度資金において100分の100を、創業・経営承継支援資金（事業転換・多角化及び事業承継分に限る。）において100分の80を、地域産業振興特区資金において100分の65を、創業・経営承継支援資金において100分の10をそれぞれ乗じて得た額の合計に相当する額
平成27年度事業成長・持続支援融資制度損失補てん金	平成27年度から平成42年度まで	信用保証協会が債務の保証を行ったことによって生じた代位弁済元金額から中小企業信用保険法第5条の規定により支払を受けた保険金の額を控除した額に対して100分の25を乗じて得た額
平成27年度企業立地促進制度補助金	平成27年度から債務消滅時まで	企業立地促進制度補助金及び京都型グローバル・ニッチ・トップ企業育成補助金の交付対象者が納入する次の第1号及び第2号に掲げる市税の額並びに交付対象者が負担する第3号に掲げる経費の額並びに新事業創出型事業施設活用推進事業補助金及びベンチャー企業ステップアップ事業補助金の交付対象者が負担する第4号に掲げる経費の額の合計額に相当する額 (1)事業所等の新增設等に伴い取得した固定資産（家屋及び償却資産に限る。）に係る固定資産税（当該固定資産の取得者に新たに課すこととなった年度から最大6年度分のものに限る。） (2)事業所等の新增設等に伴い取得した家屋に係る都市計画税（当該家屋の取得者に新たに課すこととなった年度から最大6年度分のものに限る。） （第1号及び第2号について1件当たり限度額6億円）

事 項	期 間	限 度 額
		千円 (3)事業所等の新增設等に伴い埋蔵文化財発掘調査を実施した場合、当該調査に要した経費（1件当たり限度額50,000千円） (4)賃貸室の入居に要する経費の一部に相当する額（交付対象者が指定する日から最大5箇年分のものに限る。京大桂ベンチャープラザ北館及び南館並びにクリエイション・コア京都御車においては、1件当たり限度面積100平方メートル、京都リサーチパーク地区においては1件当たり限度面積200平方メートル）
平成27年度MICE誘致強化事業補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	MICE誘致強化事業補助金の交付対象として認めた次の第1号及び第2号に掲げる額の合計額に相当する額 (1)大規模国際会議の開催に要する経費と開催に伴い生じる収入額との差額（1件当たり限度額10,000千円） (2)大規模国際会議の誘致に要する経費（1件当たり限度額1,000千円）
総合観光案内所管理経費	平成28年度から 平成31年度まで	268,972
京北森林公園管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	7,293
地域特産物需要拡大センター管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	16,500
森林文化交流センター管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	13,800
平成27年度空き家対策推進事業補助金	平成28年度	10,000
平成27年度らくなん進都整備推進事業（土地の売却）補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の対象事業として認めた土地の売却価格から当該売却価格に0.05を乗じた額を差し引いた額に0.03を乗じて得た額（1件当たり限度額5,000千円）

事 項	期 間	限 度 額
平成27年度らくなん進都整備推進事業（土地の賃貸及び貸事業所の新築等）補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	らくなん進都企業立地促進のための土地所有者奨励金制度の交付対象者が納入する次の第1号及び第2号に掲げる市税の額の2年度分（1件当たり限度額年2,000千円） (1)賃貸した土地又は事業所等に供される土地に対する固定資産税（上記奨励金の交付対象となるものに限る。） (2)賃貸した土地又は事業所等に供される土地に対する都市計画税（上記奨励金の交付対象となるものに限る。）
西大路地区バリアフリー移動等円滑化基本構想策定経費	平成28年度	6,040
平成27年度建築物耐震改修事業補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第3号に該当する建築物（その敷地が、緊急輸送道路のうち優先的に耐震化を図るべき重要路線として市長が定める道路に接するものに限る。）の耐震改修工事に要する経費に3分の2を乗じて得た額（1件当たり限度額20,000千円）
平成27年度建築物耐震改修事業補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	建築物の耐震改修の促進に関する法律附則第3条第1項に該当する建築物の耐震改修工事に要する経費に100分の23を乗じて得た額（1件当たり限度額23,000千円）
平成27年度建築物耐震改修事業補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	建築物の耐震改修の促進に関する法律第14条第1号に該当するホテル又は旅館の耐震改修工事に要する経費に100分の23を乗じて得た額（1件当たり限度額20,000千円）
平成27年度建築物耐震改修事業補助金	平成27年度から 債務消滅時まで	昭和56年6月1日において現に存し又は現に工事中であった分譲マンションで耐震診断の結果いずれかの階のI <sub>s</sub> 値が0.6未満又はいずれかの階のq値が1.0未満であるものの耐震改修工事に要する経費に2分の1を乗じて得た額（1住戸当たり限度額600千円又は1棟当たり限度額48,000千円のうちいずれか低い額）
平成27年度市営住宅実施設計及び建設費	平成28年度	1,244,309

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	597,000
出町自転車等駐車場管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	21,000
道路台帳補正経費	平成 28 年 度	54,323
北大路橋補修工事費	平成 28 年 度	130,000
九条跨線橋補修工事費	平成 28 年 度 及 び 平成 29 年 度	450,000
羽束師橋補修工事費	平成 28 年 度	104,000
山端跨線橋補修工事費	平成 28 年 度	617,000
御菌橋工事費	平成 28 年 度	76,000
宮前橋工事費	平成 28 年 度	412,000
菊屋橋補修工事費	平成 28 年 度	112,000
賀茂大橋補修工事費	平成 28 年 度 から 平成 30 年 度 まで	1,332,000
宝池トンネル補修工事費	平成 28 年 度	94,400
高瀬川再生プロジェクト測量設計費	平成 28 年 度	4,800
西羽束師川河川改修工事費	平成 28 年 度	253,000
旧安祥寺川河川改修工事費	平成 28 年 度 から 平成 30 年 度 まで	618,000

事 項	期 間	限 度 額
梅小路公園管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	420,000
宝が池公園子どもの楽園管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	36,600
大宮交通公園管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	57,090
阪急京都線（洛西口駅付近）連続立体交差化工事費	平成 28 年 度	196,000
J R 嵯峨野線京都・丹波口間新駅設置工事費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	3,000,000
鴨川東岸線工事費	平成 28 年 度	576,780
上烏羽南部地区区画整理補助事業費	平成 28 年 度	29,000
健康文化施設管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	26,702
山科駅前自転車等駐車場管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	137,700
市民防災センター管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	428,772
四条消防出張所移転整備費	平成 28 年 度	146,000
野外活動施設管理経費	平成 28 年度 から 平成 30 年度 まで	28,407

事 項	期 間	限 度 額
知的障害者学習ホームひかり学園管理経費	平成 28 年度 から 平成 32 年度 まで	千円 26,600
平成27年度学校増改築等施設整備費	平成 27 年度 及び 平成 28 年度	4,456,000

第4表 市 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業費	1,053,000	証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金については、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
総務施設整備費	2,127,000			
文化市民施設整備費	3,631,000			
児童福祉施設整備費	496,000			
障害者福祉施設整備費	75,000			
高齢者福祉施設整備費	612,000			
保健衛生施設整備費	288,000			
市立病院費	5,000			
環境施設整備費	1,328,000			
環境車両整備費	48,000			
技術振興事業費	60,000			
観光事業費	34,000			
農業農村整備費	3,000			
森林整備費	24,000			
産業観光施設整備費	121,000			
交通政策費	267,000			
古都保存事業費	263,000			
開発指導費	4,000			
公営住宅整備費	2,728,000			
公園緑地整備費	223,000			
一般公共事業費	6,627,000			

発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
消防施設整備費	1,716,000			
学校施設整備費	9,917,000			
都市整備費	5,688,000			
水道事業出資金	947,000			
高速鉄道事業出資金	10,711,000			
高速鉄道事業補助金	149,000			
災害復旧費	274,000			
臨時財政対策債	43,878,000			
退職手当債	4,757,000			
計	98,054,000			

## 平成27年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算

平成27年度京都市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ418,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 繰 入 金		22,409
	1 一 般 会 計 繰 入 金	22,409
2 繰 越 金		23,207
	1 繰 越 金	23,207
3 諸 収 入		372,384
	1 貸 付 金 元 利 収 入	292,901
	2 雑 入	79,483
歳 入 合 計		418,000

歳 出

款	項	金 額
		千円
1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費		418,000
	1 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	418,000
歳 出 合 計		418,000

## 平成27年度京都市国民健康保険事業特別会計予算

平成27年度京都市国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ175,295,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、15,000,000千円と定める。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 国民健康保険料収入		29,965,996 <small>千円</small>
	1 国民健康保険料収入	29,965,996
2 国民健康保険税収入		4
	1 国民健康保険税収入	4
3 一 部 負 担 金		2
	1 一 部 負 担 金	2
4 使用料及び手数料		276
	1 手 数 料	276
5 国 庫 支 出 金		35,618,470
	1 国 庫 負 担 金	25,934,847
	2 国 庫 補 助 金	9,683,623
6 療養給付費交付金		5,691,400
	1 療養給付費交付金	5,691,400
7 前期高齢者交付金		39,384,000
	1 前期高齢者交付金	39,384,000
8 府 支 出 金		8,306,847
	1 府 負 担 金	1,170,847
	2 府 補 助 金	7,136,000
9 共 同 事 業 交 付 金		39,431,000
	1 共 同 事 業 交 付 金	39,431,000
10 繰 入 金		16,638,700

款	項	金額
	1 一般會計繰入金	16,638,700 <small>千円</small>
11 繰越金		1
	1 繰越金	1
12 諸収入		258,304
	1 雑収入	258,304
歳入合計		175,295,000

歳出

款	項	金額
1 国民健康保険費		175,295,000 <small>千円</small>
	1 事務費	3,044,077
	2 保険給付費	172,219,923
	3 公債費	1,000
	4 予備費	30,000
歳出合計		175,295,000

## 平成27年度京都市介護保険事業特別会計予算

平成27年度京都市介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 123,982,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 保 險 料		25,948,018 <sup>千円</sup>
	1 保 險 料	25,948,018
2 分 担 金 及 び 負 担 金		120
	1 負 担 金	120
3 使 用 料 及 び 手 数 料		197
	1 手 数 料	197
4 国 庫 支 出 金		28,640,217
	1 国 庫 負 担 金	21,042,100
	2 国 庫 補 助 金	7,598,117
5 支 払 基 金 交 付 金		33,047,933
	1 支 払 基 金 交 付 金	33,047,933
6 府 支 出 金		17,459,223
	1 府 負 担 金	16,937,164
	2 府 補 助 金	522,059
7 財 産 収 入		5,596
	1 財 産 運 用 収 入	5,596
8 繰 入 金		18,834,385
	1 一 般 会 計 繰 入 金	18,466,000
	2 基 金 繰 入 金	368,385
9 繰 越 金		40,801
	1 繰 越 金	40,801

款	項	金額
10 諸 収 入		千円 5,510
	1 延滞金加算金及び過料	450
	2 雑 入	5,060
歳 入 合 計		123,982,000

歳 出

款	項	金額
1 総 務 費		千円 3,030,580
	1 事 務 費	3,030,580
2 保 険 給 付 費		116,859,278
	1 保 険 給 付 費	116,859,278
3 地 域 支 援 事 業 費		3,099,118
	1 介 護 予 防 事 業 費	1,169,054
	2 包 括 的 支 援 ・ 任 意 事 業 費	1,930,064
4 基 金 積 立 金		920,023
	1 基 金 積 立 金	920,023
5 予 備 費		30,000
	1 予 備 費	30,000
6 諸 支 出 金		43,001
	1 諸 支 出 金	43,001
歳 出 合 計		123,982,000

## 平成27年度京都市後期高齢者医療特別会計予算

平成27年度京都市後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ17,362,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		13,903,056 <small>千円</small>
	1 後期高齢者医療保険料	13,903,056
2 使用料及び手数料		22
	1 手 数 料	22
3 国 庫 支 出 金		7,800
	1 国 庫 補 助 金	7,800
4 繰 入 金		3,408,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	3,408,000
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		43,121
	1 延滞金加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	34,500
	3 雑 入	8,619
歳 入 合 計		17,362,000

歳 出

款	項	金 額
1 総 務 費		290,942 <small>千円</small>
	1 事 務 費	290,942
2 後期高齢者医療広域連合 納付金		17,035,058
	1 後期高齢者医療広域連合 納付金	17,035,058
3 諸 支 出 金		36,000
	1 諸 支 出 金	36,000
歳 出 合 計		17,362,000

## 平成27年度京都市地域水道特別会計予算

平成27年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,112,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1
	1 負担金	1
2 使用料及び手数料		84,233
	1 使用料	84,232
	2 手数料	1
3 国庫支出金		46,535
	1 国庫補助金	46,535
4 財産収入		144
	1 財産運用収入	144
5 繰入金		619,595
	1 一般会計繰入金	595,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	2,420
	3 基金繰入金	22,175
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		3,491
	1 雑収入	3,491
8 市債		358,000
	1 市債	358,000
歳 入 合 計		1,112,000

歳 出

款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		千円 1,112,000
	1 地 域 水 道 費	277,526
	2 地 域 水 道 整 備 費	459,748
	3 公 債 費	374,726
歳 出 合 計		1,112,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中川・小野郷簡易水道（仮称）整備事業費	平成28年度	千円 535,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 水 道 整 備 費	千円 358,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	%	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成27年度京都市京北地域水道特別会計予算

平成27年度京都市京北地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

### (歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,597,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

### (債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

### (市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 1,468
	1 分 担 金	1,468
2 使用料及び手数料		134,913
	1 使 用 料	134,903
	2 手 数 料	10
3 国庫支出金		857,371
	1 国 庫 補 助 金	857,371
4 繰 入 金		1,541,370
	1 一 般 会 計 繰 入 金	1,539,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	2,042
	3 農業集落排水事業特別会 計繰入金	328
5 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
6 諸 収 入		3,877
	1 雑 入	3,877
7 市 債		1,058,000
	1 市 債	1,058,000
歳 入 合 計		3,597,000

歳 出

款	項	金 額
1 京 北 地 域 水 道 費		千円 3,597,000
	1 京 北 地 域 水 道 費	224,904
	2 京 北 地 域 水 道 整 備 費	3,257,363
	3 公 債 費	114,733
歳 出 合 計		3,597,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
京北中部簡易水道整備事業費	平成28年度	千円 2,005,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
京 北 地 域 水 道 整 備 費	千円 1,058,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成27年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計予算

平成27年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ639,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 24,570
	1 分 担 金	24,570
2 使用料及び手数料		114,654
	1 使 用 料	114,305
	2 手 数 料	349
3 国 庫 支 出 金		3,000
	1 国 庫 補 助 金	3,000
4 財 産 収 入		1,369
	1 財 産 運 用 収 入	1,369
5 繰 入 金		476,395
	1 一 般 会 計 繰 入 金	457,000
	2 基 金 繰 入 金	19,395
6 諸 収 入		19,012
	1 貸 付 金 元 利 収 入	4,063
	2 雑 収 入	14,949
歳 入 合 計		639,000

歳 出

款	項	金 額
1 特定環境保全公共下水道費		千円 639,000
	1 特定環境保全公共下水道費	399,369
	2 公 債 費	239,631
歳 出 合 計		639,000

## 平成27年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計予算

平成27年度京都市中央卸売市場第一市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,610,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 1,711,846
	1 使用料	1,711,765
	2 手数料	81
2 財産収入		28
	1 財産売却収入	28
3 繰入金		181,000
	1 一般会計繰入金	181,000
4 繰越金		265,000
	1 繰越金	265,000
5 諸収入		452,126
	1 延滞金加算金及び過料	1
	2 雑入	452,125
歳 入 合 計		2,610,000

歳 出

款	項	金 額
1 市 場 費		千円 2,610,000
	1 中 央 卸 売 市 場 費	2,005,423
	2 市 場 整 備 費	410,880
	3 公 債 費	192,697
	4 予 備 費	1,000
歳 出 合 計		2,610,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中央卸売市場第一市場施設 整備費	平成28年度及び 平成29年度	千円 853,000

## 平成27年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計予算

平成27年度京都市中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,071,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 使用料及び手数料		千円 103,164
	1 使用料 2 手数料	103,152 12
2 府支出金		42,100
	1 府補助金	42,100
3 財産収入		36
	1 財産運用収入 2 財産売却収入	15 21
4 繰入金		634,015
	1 一般会計繰入金 2 基金繰入金	634,000 15
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		57,684
	1 雑収入	57,684
7 市債		234,000
	1 市債	234,000
歳入合計		1,071,000

歳 出

款	項	金 額
1 市場・と畜場費		千円 1,071,000
	1 中央卸売市場・と畜場費	607,863
	2 市場整備費	326,000
	3 公債費	136,637
	4 予備費	500
歳 出 合 計		1,071,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
中央卸売市場第二市場施設整備費	平成27年度から 平成30年度まで	千円 8,151,000
中央卸売市場第二市場施設整備費	平成28年度から 平成30年度まで	224,000

第3表 市 債

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
中央卸売市場第二市場施設整備費	千円 234,000	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成27年度京都市農業集落排水事業特別会計予算

平成27年度京都市農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ51,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金額
1 分担金及び負担金		千円 480
	1 分担金	480
2 使用料及び手数料		7,972
	1 使用料	7,972
3 財産収入		339
	1 財産運用収入	339
4 繰入金		41,946
	1 一般会計繰入金	25,000
	2 基金繰入金	16,946
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		262
	1 雑入	262
歳 入 合 計		51,000

歲 出

款	項	金 額
1 農 業 集 落 排 水 事 業 費		51,000 <small>千円</small>
	1 農 業 集 落 排 水 事 業 費	29,112
	2 公 債 費	21,388
	3 予 備 費	500
歲 出 合 計		51,000

## 平成27年度京都市雇用対策事業特別会計予算

平成27年度京都市雇用対策事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ535,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 府 支 出 金		千円 534,998
	1 府 補 助 金	534,998
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1
歳 入 合 計		535,000

歳 出

款	項	金 額
1 緊急雇用創出事業費		千円 535,000
	1 緊急雇用創出事業費	535,000
歳 出 合 計		535,000

## 平成27年度京都市土地区画整理事業特別会計予算

平成27年度京都市土地区画整理事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ111,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 区画整理事業収入		千円 110,900
	1 保 留 地 収 入	110,900
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		99
	1 雑 入	99
歳 入 合 計		111,000

歳 出

款	項	金 額
1 区画整理事業費		千円 111,000
	1 事 務 費	14,779
	2 区画整理事業費	96,221
歳 出 合 計		111,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 区画整理事業費	2 区画整理事業費	伏見西部第三地区区画整理事業	<small>千円</small> 10,000
		伏見西部第四地区区画整理事業	19,000

## 平成27年度京都市駐車場事業特別会計予算

平成27年度京都市駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,593,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担することができる事項、期間及び限度額は、「第2表債務負担行為」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 使用料及び手数料		千円 577,252
	1 使 用 料	577,252
2 財 産 収 入		537
	1 財 産 運 用 収 入	537
3 繰 入 金		1,015,210
	1 一 般 会 計 繰 入 金	992,265
	2 基 金 繰 入 金	22,945
4 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
歳 入 合 計		1,593,000

歳 出

款	項	金 額
1 駐 車 場 事 業 費		千円 1,593,000
	1 駐 車 場 費	384,100
	2 公 債 費	1,208,900
歳 出 合 計		1,593,000

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
駐車場管理経費	平成28年度から 平成30年度まで	千円 844,200

## 平成27年度京都市土地取得特別会計予算

平成27年度京都市土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,699,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

(市債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 財 産 収 入		千円 2,243,679
	1 財 産 運 用 収 入	49,698
	2 財 産 売 払 収 入	2,193,981
2 繰 入 金		2,399,000
	1 一 般 会 計 繰 入 金	2,399,000
3 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
4 諸 収 入		1,056,320
	1 貸 付 金 収 入	1,056,320
5 市 債		5,000,000
	1 市 債	5,000,000
歳 入 合 計		10,699,000

歳 出

款	項	金 額
1 土 地 先 行 取 得 費		千円 10,699,000
	1 土 地 先 行 取 得 費	5,000,000
	2 公 債 費	4,043,932
	3 繰 出 金	1,655,068
歳 出 合 計		10,699,000

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 土地先行取得費	1土地先行取得費	土地先行取得事業	千円 300,000

第3表 市債

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
公共用地先行取得費	千円 5,000,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

## 平成27年度京都市市公債特別会計予算

平成27年度京都市市公債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

- 1 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ346,387,000千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「別表歳入歳出予算」による。

別表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 繰 入 金		千円 215,932,998
	1 一般会計繰入金	86,790,000
	2 国民健康保険事業特別会計繰入金	1,000
	3 地域水道特別会計繰入金	374,726
	4 京北地域水道特別会計繰入金	114,733
	5 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	239,631
	6 中央卸売市場第一市場特別会計繰入金	192,697
	7 中央卸売市場第二市場・と畜場特別会計繰入金	136,637
	8 農業集落排水事業特別会計繰入金	21,388
	9 駐車場事業特別会計繰入金	1,208,900
	10 土地取得特別会計繰入金	4,043,932
	11 市立病院機構病院事業債特別会計繰入金	2,155,000
	12 水道事業特別会計繰入金	16,175,981
	13 公共下水道事業特別会計繰入金	36,887,036
	14 自動車運送事業特別会計繰入金	1,034,974
	15 高速鉄道事業特別会計繰入金	33,503,703
	16 基金繰入金	33,052,660
2 繰 越 金		1
	1 繰 越 金	1
3 諸 収 入		1
	1 雑 入	1

款	項	金額
4 市 債		130,454,000 <small>千円</small>
	1 市 債	130,454,000
歳 入 合 計		346,387,000

歳 出

款	項	金額
1 公 債 費		346,387,000 <small>千円</small>
	1 公 債 費	330,938,500
	2 繰 出 金	15,448,000
	3 予 備 費	500
歳 出 合 計		346,387,000

## 平成27年度京都市立病院機構病院事業債特別会計予算

平成27年度京都市立病院機構病院事業債特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,874,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 諸 収 入		千円 2,155,000
	1 貸 付 金 元 利 収 入	2,155,000
2 市 債		1,719,000
	1 市 債	1,719,000
歳 入 合 計		3,874,000

歳 出

款	項	金 額
1 市立病院機構病院事業債 管理事業費		千円 3,874,000
	1 貸 付 金	1,719,000
	2 公 債 費	2,155,000
歳 出 合 計		3,874,000

第2表 市 債

起債の目的	限度額		起債の方法	利率	償還の方法
市立病院機構貸付金	千円 1,719,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。

平成27年度京都市水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成27年度京都市水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 総 給 水 量		185,928,000 <sup>m<sup>3</sup></sup>	
1 日 最 大 給 水 量		555,000	
1 日 平 均 給 水 量		508,000	
期 首 使 用 者 数		760,000 <sup>件</sup>	
期 末 使 用 者 数		765,000	
増 加 見 込 数		5,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業			
上 水 道 整 備 事 業		16,200,000 <sup>千円</sup>	
上水道機能維持・向上対策		11,888,000	地震対策及び改築更新
浄水処理強化対策		402,000	浄水処理の強化
鉛製給水管解消		3,090,000	鉛製給水管の取替え
庁 舎 建 設		820,000	庁舎の建設

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 水道事業収益	33,564,000 千円
第1項 営業収益	31,471,928 千円
第2項 営業外収益	2,092,072 千円

支 出

第1款	水道事業費用	28,694,000 千円
第1項	営業費用	23,792,054 千円
第2項	営業外費用	4,901,946 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額14,931,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,087,696千円、当年度利益剰余金処分額及び損益勘定留保資金等13,843,304千円で補填するものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	15,762,000 千円
第1項	企業債	13,107,000 千円
第2項	出資金	947,000 千円
第3項	国庫補助金	28,000 千円
第4項	補助金	126,000 千円
第5項	工事負担金	313,548 千円
第6項	加入金	430,000 千円
第7項	基金収入	167,864 千円
第8項	基金繰入金	412,000 千円
第9項	寄附金	127,200 千円
第10項	その他資本的収入	103,388 千円

支 出

第1款	資本的支出	30,693,000 千円
第1項	建設改良費	16,688,798 千円
第2項	企業債償還金	13,836,338 千円
第3項	投資	167,864 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
上水道整備事業	平成28年度から平成30年度まで	千円 11,120,000
諸施設整備	平成28年度及び平成29年度	100,000
琵琶湖疏水感謝金	平成28年度から平成36年度まで	各年度 230,000
水道メーター一点検業務	平成28年度及び平成29年度	380,000
施設運転管理等業務	平成28年度及び平成29年度	326,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
上水道整備事業費	千円 7,562,000	発行価格が額面金額を下回るときは、その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額 証券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	% 8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
計	7,562,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、5,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用

(他会計からの補助金)

第9条 事業費に充てるため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、126,000千円である。

(利益剰余金の処分)

第10条 当年度利益剰余金のうち2,968,167千円は、次のとおり処分するものと定める。

建設改良積立金	2,968,167 千円
---------	--------------

(たな卸資産購入限度額)

第11条 たな卸資産の購入限度額は、840,000千円と定める。

平成27年度京都市公共下水道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成27年度京都市公共下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

事 項	区 分	事 業 量	概 要
年 間 流 入 下 水 量		m <sup>3</sup> 352,081,000	
1 日 平 均 流 入 下 水 量		962,000	
主 要 な 建 設 改 良 事 業		千円	
公 共 下 水 道 建 設 事 業		18,260,000	
下 水 道 機 能 維 持 ・ 向 上 対 策		10,345,000	地震対策及び改築更新
浸 水 対 策		4,209,000	雨水幹線の整備等
水 環 境 対 策		2,112,000	合流式下水道の改善及び高度処理施設の整備
創 エ ネ ル ギ ー 対 策		1,594,000	大規模太陽光発電設備の設置等

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入

第1款 公共下水道事業収益 52,714,000 千円

第1項 事業収益 44,410,283 千円

第2項 事業外収益 8,303,717 千円

支 出

第1款 公共下水道事業費用 48,649,000 千円

第1項 事業費用 40,811,783 千円

第2項 事業外費用 7,837,217 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額22,847,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額756,000千円、当年度利益剰余金処分額及び損益勘定留保資金22,091,000千円で補填するものとする。）。

収 入		
第1款	公共下水道事業資本的収入	22,524,401 千円
第1項	企 業 債	14,878,000 千円
第2項	出 資 金	2,289,839 千円
第3項	国 庫 補 助 金	5,054,190 千円
第4項	工 事 負 担 金	229,015 千円
第5項	そ の 他 資 本 的 収 入	73,357 千円
第2款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的収入	18,599 千円
第1項	貸 付 金 回 収 金	8,999 千円
第2項	他 会 計 借 入 金	9,600 千円
	合 計	22,543,000 千円
支 出		
第1款	公共下水道事業資本的支出	45,371,401 千円
第1項	建 設 改 良 費	19,256,759 千円
第2項	企 業 債 償 還 金	26,114,642 千円
第2款	水洗便所築造工事資金貸付事業資本的支出	18,599 千円
第1項	貸 付 金	14,769 千円
第2項	他 会 計 借 入 金 償 還 金	3,830 千円
	合 計	45,390,000 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道建設事業	平成28年度から平成30年度まで	千円 18,000,000
施設運転管理等業務	平成28年度及び平成29年度	484,000

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公共下水道建設事業費	千円 9,294,000	証券発行 (他の地方 公共団体と の共同発行 を含む。) 又は消費貸 借の方法に よる。	%	起債の日から据置期間を含め40年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によっては、繰上償還をすることができる。
流域下水道建設分担金	350,000			
計	9,644,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、13,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における事業費用及び事業外費用の間の流用

(利益剰余金の処分)

第9条 当年度利益剰余金のうち3,171,964千円は、次のとおり処分するものと定める。

減債積立金

3,171,964 千円

(たな卸資産購入限度額)

第10条 たな卸資産の購入限度額は、4,000千円と定める。

## 平成27年度京都市自動車運送事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成27年度京都市自動車運送事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

### 1 運転計画

運 転 車 両 数	両 717
年 間 走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 31,073,400
年 間 総 輸 送 人 員	人 123,708,000
1 日 平 均 輸 送 人 員	人 338,000

### 2 主要な建設改良工事計画

乗合自動車購入 47両

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

#### 収 入

第1款	自動車運送事業収益	20,984,000千円
第1項	営業収益	20,709,847千円
第2項	営業外収益	274,153千円

#### 支 出

第1款	自動車運送事業費用	20,371,000千円
第1項	営業費用	19,723,867千円
第2項	営業外費用	597,133千円

第3項 予 備 費 50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,880,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	1,541,000千円
第1項 企業債	1,248,000千円
第2項 補助金	293,000千円

支 出

第1款 資本的支出	3,421,000千円
第1項 建設改良費	2,219,580千円
第2項 企業債償還金	951,420千円
第3項 長期借入金返還金	200,000千円
第4項 予備費	50,000千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
自動車運送事業建設改良費	平成28年度	千円 382,000

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
自動車運送事業建設改良費	千円 1,248,000	発行価格が額面金額を下回るときは, その発行価格差減額を埋めるため必要な金額をこれに加算した額	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内 %
				起債の日から据置期間を含め30年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。

(他会計からの補助金)

第7条 バス車両の購入費等に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 283,376千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は, 100,000千円と定める。

平成27年度京都市高速鉄道事業特別会計予算

(総則)

第1条 平成27年度京都市高速鉄道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

1 運転計画

事 項 \ 区 分	年 間	1 日 平 均
運 転 車 両 数	両 74,664	両 204
走 行 キ ロ メ ー ト ル	km 20,844,300	km 56,952
輸 送 人 員	人 131,028,000	人 358,000

2 主要な建設改良工事計画

駅施設及び電路・機械設備等改良

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

なお、営業外費用中支払利息及び企業債取扱諸費 8,142,753千円の財源の一部に充てるため、企業債(資本費負担緩和分) 1,499,000千円を借り入れる。

収 入

第1款 高速鉄道事業収益	34,060,000千円
第1項 営業収益	27,781,589千円
第2項 営業外収益	6,278,411千円

支 出

第1款	高速鉄道事業費用	35,458,000千円
第1項	営 業 費 用	26,265,006千円
第2項	営 業 外 費 用	9,142,994千円
第3項	予 備 費	50,000千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める(資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 9,171,000千円は、損益勘定留保資金等で補てんするものとする。)

収 入

第1款	資 本 的 収 入	31,620,000千円
第1項	企 業 債	19,515,000千円
第2項	補 助 金	1,393,386千円
第3項	出 資 金	10,711,000千円
第4項	そ の 他 資 本 収 入	614千円

支 出

第1款	資 本 的 支 出	40,791,000千円
第1項	建 設 改 良 費	11,809,399千円
第2項	企 業 債 償 還 金	26,486,215千円
第3項	長 期 借 入 金 返 還 金	2,495,386千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
高速鉄道営業線改良費	平成28年度	千円 2,800,000
平成27年度駅管理等業務委託	平成28年度から平成31年度まで	1,403,000
軌条購入費	平成28年度	8,500

(企業債)

第6条 起債の目的, 限度額, 起債の方法, 利率及び償還の方法は, 次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
高速鉄道事業建設改良費	千円 5,234,000	証券発行(他の地方公共団体との共同発行を含む。)又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め40年以内に, 元利均等その他の方法により償還する。ただし, 財政の都合その他によっては, 繰上償還をすることができる。
高速鉄道事業特例債	2,875,000			
高速鉄道事業資本費平準化債	6,737,000			
高速鉄道事業資本費負担緩和分企業債	1,499,000			
計	16,345,000			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は, 65,000,000千円と定める。

(他会計からの補助金)

第8条 特例債元利償還金等に充てるため, 一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は, 4,132,000千円である。

(他会計からの出資金)

第9条 高速鉄道事業建設改良費に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 2,476,000千円である。

2 経営の健全化に充てるため, 一般会計からこの会計へ出資を受ける金額は, 8,235,000千円である。

(行財政局財政部財政課)